

平成 20 年 7 月 25 日
生活環境部原子力安全対策課

保全プログラムを基礎とする検査の導入について等に対する意見について

経済産業省原子力安全・保安院では、現在、平成18年9月にとりまとめた「原子力発電施設に対する検査制度の改善について」等を踏まえた「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」等の一部改正について検討を進めており、平成20年6月26日から「保全プログラムを基礎とする検査の導入について」等に対する意見募集を行っております。

これに対して、県は、本日、別紙のとおり、意見を提出しましたのでお知らせします。

(担当 原子力安全対策課 課長 佐々木信博 内線2800)